

議会だより

ひだか

第163号

令和2年10月23日

町長・副町長の報酬減額	元年度決算、条例改正	2～4
1人1台のタブレット	補正予算、財産の取得	5
新型コロナ対策	臨時会	6
役場の体質改善を	一般質問	7～9
より質の高い保育を	委員会レポート	10

思い出の臨海学校(内原小学校)

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626
【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai001@town.wakayama-hidaka.lg.jp

令和元年度決算を認定

一般会計歳出決算 40億6,596万円
特別会計歳出決算 23億6,408万円

主な特別会計歳出決算

国民健康保険特別会計	9億1,135万円
下水道事業特別会計	3億8,578万円
介護保険特別会計	8億7,117万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,578万円

水道事業会計

営業収益・営業外収益から営業費用・営業外費用・特別損失を引くと、2,203万円の赤字決算である。

給水戸数	3,499戸（31戸の増加）
給水人口	7,903人（27人の減少）
年間総給水量	79万4,911m ³ （7,461m ³ の減少）

（令和2年3月31日現在）

第3回定例会は9月11日から24日まで14日間の会期で開催した。今定例会では、令和元年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定した。

また、令和2年度補正予算及び条例等議案9件、諮問1件、報告1件が提案され、慎重審議の結果、原案の通り可決した。

監査委員の意見

歳入

昨年度と比べ、町税において1882万5千円の増であるが、その他の料は減収となっており、依然として厳しい状況である。また、税・料の収入未済額の一部が長期化・固定化しており、その発生・増加に十分留意し、引き続き最大限の徴収努力を望むものである。

一般会計

依然として依存財源による財政事情に変わりはなく、経常収支比率が高い状態が続くことが懸念される。財政調整基金においては対前年度末基金残高で、1億9401万5千円の10億1214万1千円。地方債においては、対前年度末地方債残高で、4576万1千円の増となっており、今後も増加傾向である公共施設の修繕、また新型コロナウイルス感染症対策への支出の増加も見込まれることから、事務事業の見直しなどを含め、より一層の健全財政の堅持を心がけていただきたい。温泉館の入館者数が年々減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数のさらなる減少が懸念され、より一層の経営改善を含め、温泉館の存続についても検討いただきたい。

今後とも快適で安全・安心な住環境整備に努めるとともに、住民福祉の向上に寄与されるよう望むものである。

元年度一般会計決算



バース・ハウスなかにし助産院 (御坊市湯川町小松原)

ながら対応していけるように検討したい。

・産後ケア事業
産後ケア事業、デイサービスの説明を。

子どもに預かり、サポートを行っている。

令和3年10月30日(土)～11月21日(日)
和歌山県内全域で開催

来年、和歌山県で開催する国民文化祭

・避難行動要支援者台帳 システム改修を行った避難行動要支援者台帳の情報は、民生委員や自主防災会などの支援をしているのか。
また、避難する時には、どのように活かされるのか。
住民福祉課長 民生児童委員と共有・連携し、同

意を得られた方の情報は各避難所に配布できるように進めている。また、警察署、及び消防署との共有も考えている。
住民福祉課長 地域における社会福祉を図るため、社会奉仕の精神に基づき、民生委員、児童委員と連携しながら行う事業である。
現在、30名のボランティア協力員に、朝の声掛けなどを行ってもらい、何かあった時には民生委員に引き継ぐ形での活動を行っている。

・鳥獣追払い用花火
鳥獣追払い用花火の効果について、どのような評価をしているか。
産業建設課長 一定の効果があったと認識している。
令和元年度は、無料配布した分に加えて7名の方から115本を、今年度も8月末までに2団体で120本を購入してもらっている。
また、本年度は購入費の3分の1を町で補助している。

・国民文化祭
第36回国民文化祭と、当町の取り組みについての説明を。
教育課長 令和3年度に和歌山県で「紀の国わかやま文化祭2021」として、第21回全国障害者芸術・文化祭と併せて開催される予定である。
当町においては、毎年実施している「ふれあい祭り」の規模を大きくし

で、日高町版「紀の国わかやま文化祭2021」を開催する予定である。
・保護者学級
保護者学級についての説明を。
教育課長 各小学校の保護者を対象として、人権に関わる問題に対する理解と認識を深めるために、講演会等を行った。
令和元年度の実績は、内原小学校で6時間、参加人数が479名。志賀小学校で6時間、参加人数が252名。比井小学校では8時間の186名の保護者を対象に人権教育を開催した。



和歌山県誕生150年 紀の国わかやま文化祭2021

元年度特別会計決算

国民健康保険

問 国保基金残高が平成30年度末が1億9500万円、令和元年度末が2億955万円と増えている。どのように活用する予定か。

健康推進課長 平成30年度から制度が変わり、医療費の急激なアップへの対応など大きなお金が必要になることがなくなった。しかし、県への納付金の見直しは不透明であるため、国民健康保険運営協議会に諮りながら有効かつ適正な活用をしたと考えている。

下水道事業

問 市町村設置型浄化槽の13戸が未接続となっている。接続の見込みは。

上下水道課長 空き家が2件、更地となり所有者が変更となっている箇所が1件ある。他9件は、設置当時から状況が変わっているが、今後も接続

要請していく。

問 接続していない合併処理浄化槽は適切に管理されているか。

上下水道課長 設置当時の水を貯めた状態で置いている。故障する事はないと考える。

問 水が溜まっているかどうかなどの点検は。

上下水道課長 点検していききたい。

水道事業

問 赤字決算額が毎年増え続け、令和元年度は赤字額が2千万円を超えた。

赤字が増え続けている要因は。

上下水道課長 令和元年度は、浄水場内の機器交換、量水器の交換等で支出が増えた。また、収入面では、節水器具の普及や、令和元年度は消費税改定もあり、住民の節水意識が特に高かったと思われる。

問 料金引き上げを考えたといけないう状況になっているのか。

上下水道課長 現金預金として約2億円あり、2〜3年先に引き上げるようなことは考えていない。

問 赤字の大きな要因は減価償却費だと思ふが。

上下水道課長 令和4年度以降に平成17年度統合時の機器の減価償却が終了する。そこから当年度純利益が出る見込みである。今後、資金残高を減らさないよう、投資のタイミングと財源を考えていきたい。



赤字決算が続く水道事業（浄水場）

条例制定・改正

町長・副町長報酬減額

町道高家中央線改良事業担当職員が虚偽の公文書を作成し、不正に交付金を受給した件について、責任者としてその責を負うため、町長、副町長の報酬を減額するもの

10月から4カ月間、町長は20%の減給（月額67万5千円を54万円に）、副町長は10%の減給（月額55万8千円を50万2200円に）をおこなう。

問 調査が完全に終わったのか。

町長 県・国へ報告して終わるといことになる。

問 報告する中で、10%、20%という減給が変わることはないのか。

町長 国とはまだ協議中だが、先日職員の処分をした。我々、特別職の処分を先延ばしすることはできないと考え提案した。

問 10%、20%の減給の根拠は。

町長 過去の日高町の事例、他の自治体での不祥事による減額等を参考にした。

町長選挙町議会議員選挙の公費負担

公職選挙法の一部改正により、選挙運動の公費負担（自動車、ビラ、ポスター）について必要な事項を定めるもの

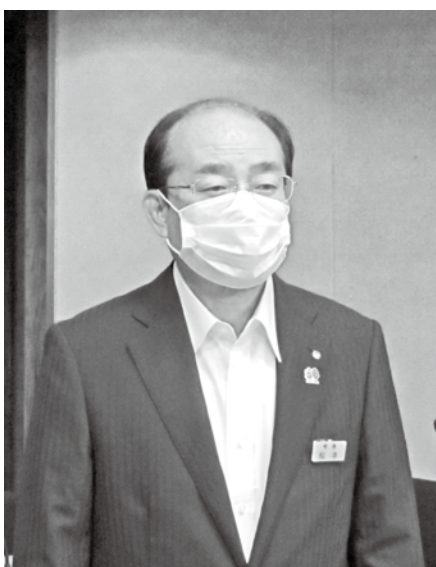
問 公費負担の上限は。

総務政策課長 自動車は種別で異なるが、ハイヤー契約5日間で32万2500円、レンタカー契約5日間で7万9千円、運転手の雇用契約5日間で6万2500円、ガソリン代5日間で3万7800円が上限である。

ビラは1枚7円51銭、1600枚までで1万2016円が上限、ポスターは、掲示場85カ所、35万5215円が上限である。

問 財源はどうか。

総務政策課長 町単独の負担となる。



不祥事の責を負い報酬を減額

2年度一般会計補正予算

既定の予算額に81万7千円を追加し、58億8293万9千円とする。

主な内容は志賀保育所駐車場造成工事670万円、インフルエンザ予防接種委託料266万円、攻めの農業支援事業補助金44万7千円、町道改良工事高家中央線400万円等の増額。人件費509万1千円、非常備消防費423万7千円、市民プール監視運営業務委託料281万6千円、長期債償還利子295万2千円等の減額。

健康推進課長 無料化の対象者は、予防接種法に基づき定期接種の対象者で、満65歳以上の方、及び満60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸機能・HIVによる免疫機能障害があり、身体障害者手帳1級を保持されている方である。

産業建設課長 今年度から県が新たに実施する事業

攻めの農業支援事業補助金の説明を。

業で、JA紀州において、スマート農業による水稻農家支援と儲かる水稻経営モデルの確立、労力軽減による生産の拡大を目的とした農業経営発展計画書を作成し実施する3力年の事業である。

具体的について、令和2年度から令和4年度の計画で、生産拡大を目的とした農業機器(ドローン・精米機・コンバインなど)の導入である。総事業費が1947万円で、令和2年度はドローンを導入し、空中散布により

労力軽減を図るものである。補助率は、県が3分の1で町が10分の1である。

総務政策課長 阿尾自主防災会がワークシヨップを行ったことにより、資機材を購入するもので、主な物は、防災用のハロゲンライト、LEDの作業灯、ガスの発電機、ブルーシートなどである。

産業建設課長 町道改良費の説明を。町道高家中央線改良事業で、今年度当初では、橋梁上部工の製作と据え付けなどを予定していた。



スマート農業のためのドローン

しかし、今回の件が発覚し、国との協議中であることから、令和元年度の繰り越し予算で計画していた部分の実施を見合わせている。

令和2年度の予算については、執行しても問題ないということで、とりあえず天満井橋より北側の区間について、物件補償の算定と用地購入。そして、既に用地を買っている部分の180mについて改良工事を実施したいと考えている。



早期完成が望まれる高家中央線

財産の取得

学習者用コンピューター750台
契約金額 6113万2500円
契約の相手方 和歌山電工株式会社
8月24日、2社により指名競争入札を行った。
落札率 71.05%
工期 令和3年3月31日

人権擁護委員に上谷眞由美氏

人権擁護委員として推薦したいと諮問があり、全員一致で適任と認め、答申をした。



上谷 眞由美 氏
(池田)

第3回臨時会

一般会計

既定の予算額に1億4465万1千円を追加し、総額58億8212万2千円とする。

町民1人に1万円の給付金、新型コロナウイルス感染症予防関係費、在宅勤務用通信機器費など8772万3千円、高齢者備蓄食品等費750万円、新生児臨時特別給付金800万円、農業支援事業費218万9千円、水産業支援事業費249万4千円、地域振興商品券事業費2649万2千円、学校関係の感染症対策費400万円等の増額。

問 1人1万円の給付金1人3千円の商品券、新生児への10万円の給付金、高齢者への備蓄食品、基準日と申請方法は。

総務課長 1万円の給付金の基準日は、予算成立後、設けたい。

申請方法は、前回10万円給付と変わらなければ身分証明書・振込先等については省略できるようにする。

商品券は、1万円の申請書送付時に同封する。

住民福祉課長 高齢者備蓄食品の配布は、今年度65歳になる方を対象にする。

新生児臨時特別給付金は、前回4月27日現在が国の基準だったが、4月28日から令和3年3月31日まで出生された方を対象とする。

問 温泉館費の利用促進に関し、管内でコロナ感染者が出た場合は。

副長 コロナ対策を十分にしながら、温泉館へ来ていただけるようにしたい。



地域振興商品券（見本）

問 飲食店安心・安全確保支援事業の説明を。

産業建設課長 飲食店関係のコロナ対策について、県で5月1日より実施している事業で、サーモグラフィーや、キャッシュレスのレジ化、空気清浄機、アクリル板、パーティションなどを設置する補助事業がある。

県は30万円以上が対象であるが、町は、30万円未満でアクリル板やパーティションの設置を対象とする。

問 農業支援、水産業支援、それぞれ3万円のクーポン券の対象者と申請方法は。審査等はこのように行うのか。

産業建設課長 農業者は、農業所得が給与所得よりも多い方を対象とし、約70名。漁業者は、比井崎漁業協同組合の正組合員である方を対象とし、約80名と考えている。

10月1日から申請を受け付け、対象になるかの確認は、1週間程度掛かると思う。その後、クーポン券を送付する。

請願不採択

継続審査となっていた次の請願について採決の結果、賛成少数で不採択とした。

「和歌山県に『公立学校教員に1年単位の変形労働時間制を適用しないこと』を求める意見書」の提出について」

和歌山県教職員組合

日高地方支部
支部長 吉田収

意見書

意見書2件を提出した。

◎新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

◎防災・減災、国土強靭化対策と社会資本推進を求める意見書

義援金

九州豪雨災害被災地へ日高町社会福祉協議会を通じ、義援金を送った。





榮 茂美 議員 役場の体質改善を望む 町長 風通しの良い組織に



職員の先頭に立って町民の信頼回復に努める

【榮】 今年7月31日に、職員の公文書偽造、交付金の不正受給が発覚したが、この問題の根底には、今日高町役場の体質があるのではないかと。

【町長】 相談など職員間のコミュニケーションが十分図れるよう、また組織の風通しを良くするよう、私が先頭に立って体質改善を行う。

大事なのは、職員が安心して仕事ができる環境作りではないか。

【榮】 組織の体質改善とは、町長は徹して職員を大事にし、強い信頼関係のもと、皆が情報共有して1つになつて働く日高町チームの構築ではないか。

【町長】 安心して仕事ができるよう、課長はじめ職員、課員が情報共有及び意思疎通ができ、報告や

【榮】 町が提示した13項目の再発防止策の中に、職員の配置がある。

【町長】 議員の指摘通り、今回の不祥事は上司の信頼を裏切ることができず、報告・相談ができなかったことにより起こったものである。

【町長】 課長の目が隅々まで行き渡り、風通しを良くするために、肥大化している課を分割したい。分割の進め方として、まず業務を洗い出して、関連する業務ごとで分割を行いたい。

いろいろな検討したが、適した町有地もなく、用地の確保から考えなければならぬ。

【榮】 報告・連絡・相談を確実にに行い、更に強い信頼関係を作り上げていけるよう取り組む。

【町長】 実施については早急に行いたいで、調査・検討し、令和3年度に取り組んでいけるよう機構改革をして、新たに出発したい。

【町長】 利便性とか、今後の利用法もいろいろ考えた中で、日高中学校のテニスコート整備をするのが最善ではないかと考える。

【町長】 今回の不祥事を起こした担当職員は、同じ部署で22年間も勤めていて、その弊害が出たのではないかと。

【町長】 今回の町の不祥事で、町民への説明会の開催を望む声があるが、

【町長】 町長の任期は、残り1年8ヶ月である。整備は、いつから取り組むのか。

同じ場所での長期勤務者の人事異動を、今後どう進めて行くのか。

【町長】 今のコロナ禍の中で、説明会の開催は、予定していない。

【町長】 方向性は決まったので、教育委員会とも協議をして、私の任期中には取り組む。

【町長】 課内での担当業務の変更などを適時行い、人事異動の幅も広げ、長期間、職員が同一業務を担当することがないよう取り組む。

【町長】 今回の不祥事、1517名分の署名と共に人工芝テニスコート整備の要望書を町民の代表から受け取ったが、整備の場所は決めたのか。

【町長】 他的一般質問・鳥獣害対策は進んでいるのか
・無人化した内原駅舎活用のか

【榮】 他の再発防止策に、役場の体制として、機構改革による課の再編を検討するところがあるが、どう進めるのか。

人工芝の テニスコート整備を

【榮】 4年前、1517名分の署名と共に人工芝テニスコート整備の要望書を町民の代表から受け取ったが、整備の場所は決めたのか。

【町長】 私自身町内を回って

宮本 雅文 議員

高家中央線の改良工事を問う

町長 認識が甘かった



町道高家中央線

宮本 賞罰審査委員と不祥事の調査委員の両方に名を連ねている人がいるが、第三者委員会に託すべきではなかったか。

町長 懲戒処分の基準、審査委員会の答申、県及び他市町村の事例、本人の意見聴取により判断した。

宮本 それは正規の話である。なぜ手順を踏まずとも申請書に押印出来たのか。

町長 決裁文書も無く、公印使用簿への記載等が無く手順を遵守していなかった。

宮本 工場の現場管理の規定、マニュアルは無いのか。

町長 現場に行ったり、進捗管理は出来ていない。

宮本 仕事は信頼関係が無ければ出来ないが、牽制球は投げるべきである。担当者の停職6カ月の停職処分及び、総務政策課長、産業建設課長の処分に至った判断基準は何か。



橋梁工事現場

宮本 国からの交付金は協賛中であり、今後は不明である。

町長 国からの交付金は協賛中であり、今後は不明である。

宮本 当事者に顛末書を提出させ、調査したのか。

町長 報告書を提出させ、調査している。

宮本 国の補助金は今後予定通り交付されるのか。交付されない時はどうなるのか。

宮本 住民の方は色々な意見を持っている。それらの意見を聞くため、又住民の方・県・国への信頼回復のためにも住民説明会をすべきである。

町長 教育課において埋蔵文化財包蔵地のチェック体制は出来たが、全庁レベルでは不十分であった。

宮本 町長はチェック体制の確立に取り組むと発言しているが、天路山城遺跡問題の教訓はどうだったのか。

町長 教育課において埋蔵文化財包蔵地のチェック体制は出来たが、全庁レベルでは不十分であった。

宮本 再発防止策はいつまでできるのか。

町長 速やかに報告する。

宮本 町道高家中央線改良工事は生活道路、又避難道路、通学道路として町民の方々の熱い思いに応えるべく平成27年度から予算化したものと聞いている。

この工事で担当者が令和2年2月17日虚偽の申請書を作成、提出出来た大きな要因は何か。

町長 担当者は経験、知識も豊富で上司の信頼も厚く、事業を任せきりにし、課内での情報共有が出来ていなかった。書類は当該職員が決済を取ら

ずに申請していた。

宮本 大体、ベテランが不祥事を起こしている。起こらないようにするのが、管理者の仕事である。公印の押していない申請書は有効か。

町長 無効である。

宮本 公印の管理はどうなっているのか、マニュアルはないのか。

町長 公印使用簿に日付、件名等を記載して押印する事になっている。

宮本 現場に行ったり、進捗管理は出来ていない。

宮本 仕事は信頼関係が無ければ出来ないが、牽制球は投げるべきである。担当者の停職6カ月の停職処分及び、総務政策課長、産業建設課長の処分に至った判断基準は何か。

町長 日高町賞罰審査委員の規定通りであり、当該職員の個人的な金銭の不正ではなく、他の職員が関与する組織的な不正では無かった。

宮本 当事者に顛末書を提出させ、調査したのか。

町長 報告書を提出させ、調査している。

宮本 国の補助金は今後予定通り交付されるのか。交付されない時はどうなるのか。

町長 何が何でも完成させたい。

宮本 再発防止策はいつまでできるのか。

町長 速やかに報告する。

宮本 再発防止策策定のメンバーは。

町長 各課長から意見を集約して作成している。

宮本 町長はチェック体制の確立に取り組むと発言しているが、天路山城遺跡問題の教訓はどうだったのか。

町長 教育課において埋蔵文化財包蔵地のチェック体制は出来たが、全庁レベルでは不十分であった。



西岡 佳奈子 議員

再発防止に向かえるか

町長 信頼回復に取り組む

西岡 7月31日、職員による公文書偽造、交付金の不正受給が明らかになった。3回の全員協議会が開催され報告を受けてきたが、組織体制、管理体制の問題は簡単には改善されないのではないかと感じる。

不正に請求した日付、不正に受給した日付、不正に気づいた日付はいつか。決算書案の前の段階で気づくことができなかったのか。

町長 請求は令和2年2月17日、収入は3月30日、気づいたのは6月中旬である。業務を任せきりにし、進捗管理などをおこなっていないため、このような不祥事が起こってしまった反省している。

西岡 平成30年度からの繰越分と令和元年度分で7300万円の交付金を不正に受給している。さらに30年度分でも契約書の一部偽造がおこなわれている。つまり2年間にわたり問題を抱えていたということである。

おこなった不正行為だ

けがクローズアップされているが、その経緯を深められているのか。繰り越し事業を完了させるための努力、事業の進捗管理がどうだったのかが、明らかにされなければ、再発防止とはならない。その点では、上司の責任は非常に重く、いわざるを得ない。

本日に事の本質が明らかになり、再発防止に向かっているのか。

町長 職員と共に信頼回復に取り組んでいきたい。

西岡 当該職員だけの責任にしてしまっているのではないかと感じる。管理する者が、なぜその職員がそこに至ってしまったかをしっかりとつかみ、今後に臨んでいただきたい。

町の職員は、町長に雇われているわけではなく、町民に雇われているのだと、公僕なのだということに胸に刻み、町民のために働いていただきたい。

太陽光発電 条例制定を

西岡 資源エネルギー庁はFIT法に基づき認定した20kW以上の事業を公表している。5月31日時点の町内での認定は114件、内36件が運転開始前、また、県条例の対象

とならない50kW未満が33件である。資源エネルギー庁の「事業計画策定ガイドライン」環境省の「環境配慮ガイドライン」では、地域住民とのコミュニケーションや配慮、自治体への相談など実施すべき事項が示されているが十分な対応がされていない。町内各地に計画されている太陽光発電について、

法令、各種ガイドラインに基づいた対応がされるよう、行政として適切に把握し、指導していくことが必要。そのためにも条例の制定を。

町長 地上設置型太陽光発電施設は、農地を転用し設置する場合は、農業委員会から「環境配慮ガイドライン」に沿って設置するよう依頼している。住民から相談があった場合には、必要に応じ、事業者へガイドラインに沿った対応をお願いしている。

ガイドラインに沿った自主的な取り組みが重要であり、町条例の制定は必要ないと考えている。

西岡 ガイドラインが遵守されているかどうかのチェックは誰がするのか。
町長 町としてはおこなっていない。

西岡 条例を制定し、どんな計画があるのか、ガイドラインが守られているのかなど、把握し対応する必要がある。



町内の施設・計画を把握し対応することが必要

委員会レポート

総務福祉常任委員会

より質の高い保育を



新たな取り組みの英語遊び

総務福祉常任委員会は、保育所運営について、去る8月20日、住民福祉課の出席を求め、山澤住民福祉課長他担当者2名に、前回の委員会からの経過について、説明を受けた。また、保育所の

指定管理者である株式会社共立メンテナンス日高営業所山本所長の出席も求め、説明を受けた。

住民福祉課長からは新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しながらではあるが、保育士・調理師への研修会実施、入園式に際しては保護者の出席を制限しながら実施したこと、4月27日から5月31日まで国の緊急事態宣言や休業自粛要請の中、登園自粛の協力要請を行い、平均して40%弱の方に協力いただいたことなどの説明があった。

山本所長からは感染症予防の影響で通常の運営が困難であり、予定する行事を中止、延期する中、見直しも検討しているとのことであった。保育士等の配置については、国の基準を満たしているが、効果的な運営をする上で人材の確保が必要であり、募集は積極的に行きたい。人材育成についても研修等実施していきたいが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の研修について



楽しく体操教室

見合わせている。また、効果的な運営に対応するため、保護者の方々にアンケートによる満足度の調査を、10月を目途に実施したいとのことであった。

委員からは保育士の配置状況、アンケートの現場への反映時期、新型コロナウイルス感染症予防対策、感染者が出た場合の対応などの質疑があった。感染者が出た場合については、発症者が誰でもあるかにより対応が違ってくるので、町、保健所と連携を取るのももちろんながら、いろいろなパターンを切り分けて、きめ細かい対応をしていくよう、調整中であるとのことであった。

また、発症者が出た場合は、会社独自でもPCR検査を実施できる用意がある旨の説明もあった。委員会を通じ、指定管理者からは効果的な保育所運営への意気込みが感じられ、委員会として期待したい。

保育業務というのは、将来、日高町を担っていく子ども達の保育である。町執行部においては、指定管理者とともに質の高い保育士を確保・育成し、より質の高い保育を目指し、子ども達が健全に成長できるよう、更に高い目標をもって取り組んでいくことを望む。

「活動計画」

総務福祉常任委員会
・ 新型コロナウイルスにおける対応

産業教育常任委員会

・ 温泉館の運営
・ 志賀、比井小学校統合に係る進捗
・ GIGAスクール

編集後記

最近、自分のスマホにマイナポイントと接触確認アプリをインストールした。マイナンバーカードを取得すると、キャッシュレス決済時にマイナポイント(最大5千円分)が、来年3月末までの買い物やチャージで付与される。

接触確認アプリ(COCoA)は、過去14日間で1m以内に15分以上、新型コロナウイルス陽性者と接触があった場合に通知が届く。COCoAは、潜在的な感染者を発見し、感染症対策の有効なツールの一つである。

こうした利用例から見ても、今のICT社会では、住民一人一台のスマホ環境が必要である。住民のネット環境整備事業を、日高町として進めるべきであろう。

榮茂美